



(桃山学院教育大学指定公認欠席手続き用紙)

## 意見書

住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

下記の疾患に罹患した為、学校保健安全法施行規則第 19 条にもとづき、下記の期間療養を指示していましたが、感染の恐れが極めて少なくなったので登校は可能であると判断しました。

「学校保健安全法施行規則第 18 条に定める学校感染症」

### ■ 第一種

- エボラ出血熱、 クリミアコンゴ出血熱、 痘そう、 南米出血熱、 ペスト、 マールブルグ病、 ラッサ熱、 急性灰白髄炎、 ジフテリア、 重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)、 中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る)  特定鳥インフルエンザ (病原体が A 型インフルエンザウイルスでありその血清亜型が H5N1 及び H7N9 であるものに限る)

### ■ 第二種

- インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)  百日咳、 麻疹、 水痘、 風しん、 流行性耳下腺炎、 咽頭結膜熱、 結核、 髄膜炎菌性髄膜炎

### ■ 第三種

- コレラ、 細菌性赤痢、 腸管出血性大腸菌感染症、 腸チフス、 パラチフス、 流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎、 その他の感染症 \_\_\_\_\_

### ■ 主治医指示事項

療養期間

自 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ 至 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

その他の意見

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医療機関住所

医師名

㊟